information

価祉医療受給者証を更新します

必要です。 記されている方は、 効期限が「令和2年7月31日」と表 療の受給者証をお持ちの方で、 障害者医療、 後期高齢者福祉 更新手続きが 矢

い受給者証を7月下旬に送付しま をご記入のうえ、ご返送ください。 書等を送付しますので、必要事項 引き続き該当する方には、新し 7月上旬に対象の方へ更新申請

証は、ご自宅において破棄してい ただきますようお願いします。 なお、期限が過ぎました受給者

問合せ先

民生部住民課



悒祉医療受給者証について

受給者証は申請がないと発行がで 生部住民課までご相談ください。 新規申請を希望される方は、 . 民

子ども医療

きません。

けた場合、医療保険における自己 負担額を助成します。 0歳~18歳までの方が医療を受

対象

※保護者の医療費は助成されませ 年度末まで)の方の保護者 0歳~18歳(18歳到達後最初の

■母子・父子家庭医療

とり親家庭と同じ扱いになる家 する父または母等がいる家庭(ひ 険における自己負担額を助成しま 庭)が医療を受けた場合、医療保 ひとり親家庭や重度の障害を有

対

- ひとり親家庭で扶養されている を扶養する父母等 到達後最初の年度末まで)の方 ひとり親家庭で18歳以下(18歳
- 父または母に重度の障害を有す 度末まで)の方 18歳以下(18歳到達後最初の年

る家庭で扶養されている18歳以 父または母に重度の障害を有す する父母等 最初の年度末まで)の方を扶養 下(18歳到達後最初の年度末ま

障害者医療・精神障害者医療

受けた場合、 己負担額を助成します。 心身に障害を有する方が医療を 医療保険における自

対 象 者

- 身体障害者手帳1~3級をお持 ちの方
- 身体障害者手帳4~6級で進行 身体障害者手帳4級で腎臓機能 障害をお持ちの方
- 自閉症候群と診断されている方 性筋萎縮症の方

精神障害者保健福祉手帳をお持

後期高齢者福祉医療

ちの方

保険における自己負担額を助成 します。 後期高齢者医療制度の被保険者 の方が医療を受けた場合、 医療

対

障害者医療、 精神障害者医療

る家庭で18歳以下(18歳到達後 ねたきり、認知症の方で要介護 てはまる方 母子・父子家庭医療の要件に当

- 独り暮らしで住民税非課税の方 受けている方(所得制限あり。) 、税法上の被扶養者、 施設入所
- 者は除く。)

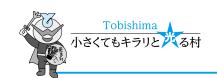
問合せ先

民生部住民課



度4または5と認定されていて

生活介護を3カ月以上継続して



●手当月額

第1子	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150~10,180円
第2子加算	全部支給	+ 10,190円
	一部支給	+ 10,180~5,100円
第3子以降加算	全部支給	+ 6,110円
	一部支給	+ 6,100~3,060円

ている方

-人につき)

4,350円

2,175円

支給対象外

ひとり親家庭等に対する手当 児童扶養手当(国制度

がある場合は20歳未満)を養育 の末日まで)の児童(児童に障が 下(18歳に達した日の属する年度 る家庭、ひとり親家庭等で18歳以 父または母に重度の障がいの

支給対象者

の末日まで)の児童を養育してい 下(18歳に達した日の属する年度 る家庭、ひとり親家庭等で18歳以

①20歳未満の身体障害1~2級稈

度または療育手帳A判定程度の

支給対象者

■愛知県遺児手当

哻がいのある方等に対する手当

|特別児童扶養手当(国制度)

る方 父または母に重度の障がいのあ

いる方

帳B判定程度の児童を養育して

の一部含む。)程度または療育手

▶手当月額(児童一人につき)

一律	3,200円

支給対象者 飛島村遺児手当

愛知県遺児手当に同じ

4日類(旧帝

①に該当する児童	52,500円
②に該当する児童	34,970円

限があります。所得の金額により

飛島村遺児手当以外は、所得制

手当に係る注意点

所得制限

支給対象外となる場合があります。

障がいの程度

●手当月額(児童-

支給開始

1~3年目

4~5年目

6年目以降

于ヨ月啟(元里 人に ノご)		
①に該当する児童	52,500	
②に該当する児童	34,9706	

①に該当する児童	52,500円
②に該当する児童	34,970円

●手当月額(一人につき)

②20歳未満の身体障害3級

 $\widehat{4}$

児童を養育している方

, , , , , ,	
①に該当する方	15,500円
②に該当する方	6,750円

■在宅重度障害者手当(県制度) 支給対象者

い場合があります。

生活の状況

診断書等の要件により認定されな 障害者手帳等をお持ちの場合でも、

支給対象者とされている程度の

②身体障害1~2級の方、 ①身体障害1~2級で療育手帳 帳A判定の方、 判定の方のうち在宅の方 身体障害3級の 療育手

問合せ先

があります。

所、婚姻(事実婚を含む)等、

長期入院(3か月以上)や施設入

状況により**支給対象外となる場合**

民生部住民課

障がいを有し療育手帳B判定

方のうち在宅の方

後期高齢者医療制度の保険証を更新します

- ●現在皆さまがお持ちの保険証の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用していただ く保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。
- ●保険証の色は、青色からオレンジ色に変わります。
- ●保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するとき は、必ず新しい保険証を提示してください。
- ●期限が過ぎました保険証は、ご自宅において破棄していただきますようお願いします。

令和203年度の後期高齢者医療保険料率が見直されます

後期高齢者医療制度では、医療給付費の財源に充てるため、2年に1度保険料率の見直しが 行われます。

平成30•31年度	
所得割率	8.76%
均等割額	45,379円
保険料賦課限度額	62万円



令和2•3年度	
所得割率	9.64%
均等割額	48,765円
保険料賦課限度額	64万円

7月中旬に「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。

【保険料の支払方法】

- ●原則年金からの引き落としとなります(特別徴収)。ただし、後期高齢者医療制度に加入後 半年程度の間や、年金の額が年間18万円未満の方または介護保険料と合わせた保険料額が 年金額の2分の1を超える場合は、引き落としとはなりません。
- ●年金からの引き落としとならない方については、□座振替や納付書で個別に納めていただ。 きます(普通徴収)。
- 問合せ先民生部住民課



民生部住民課

ていただきますようお願いします 給者証は、ご自宅において破棄 なお、 期限が過ぎました高齢

てください。

受給者証を保険証と一緒に提 い色から白色に変わりま をするときは、必ず新しい 8月1日以降に医療機関等で受 高齢受給者証の色は、 高齢 示

送付します。 者証の有効期限は7月31日までで く高齢受給者証を7月中旬以降に 現在皆さんがお持ちの高齢受給 8月1日から使用していただ

70歳以 証に加えて、 ちいただいています。 国民健康保険に加入されてい 上75歳未満の方には、 高齢受給者証をお 保険 る



員採用候補者試験案内

を募集します。 おり令和3年度採用職員の候補者 海部南部消防組合では、 次のと

採用職 若干名

採用人数

消防職 受験資格

①年齢・学歴

学校教育法に基づく高等学校以 平成7年4月2日以降に生まれ 3月卒業見込みの方 上を卒業した方または令和3年

②消防職員として必要な身体的適 受験申込手続 性を有する方

※募集要項、受験申込書、履歴 歴書(所定様式)に必要事項を自 受験申込書(所定様式)および履 書は、海部南部消防組合ホー 参し、受験申込みをしてくださ 筆で正確に記入し、受付期間内 jp)からダウンロードできます。 ムページ (http://www.amal19 込みの受け付けは行っていません。 い。なお、郵送による受験の申 に海部南部消防本部総務課へ持

午前8時30分~午後5時 7月15日(水)~8月25日(火) (土曜・日曜および祝日を除く

試験実施日時

9月20日(日) 第1次試験 午前8時50分

法を学んでみませんか。 ひこの講習会に参加して心肺蘇生 にしか救えない命があります。ぜ 置が必要です。そこにいるあなた れている人には一刻も早い救命処 などで倒れるか分かりません。倒 誰もがいつ、どこで病気やけ

Ħ |普通救命講習Ⅰ(3時間コース)

7月19日(日

海部南部消防組合消防署

内

成人を対象にした心肺蘇生法

止血法 AEDの使用方法

定 10 名

受験受付・問合せ先

海部南部消防本部 総務課

5 2 3 1 4 9

開設のお知らせ 防災ツイッター

行いませんが、皆さまからの返信 らせについてつぶやきます。 イッター内での返信やフォローは 緊急情報、気象警報を発信します。 しました。 情報を発信するツイッターを開設 そのほかにも防災に関するお知 災害時に避難所の開設情報や、 6月1日(月)から、本村の防災 原則として、飛島村防災情報ツ

勤の方

在住(小学5年生以上)または在

はお待ちしております。

アカウント名 飛島村防災情報

受講料

ユーザー名

@tb_bousai

問合せ先

総務部総務課

電話で受け付けています。なお、 定員になり次第締め切らせてい

※講習修了者には、修了証を発行 します。

※新型コロナウイルス感染症の影 響で、中止になる場合がありま

申込み・問合せ先

海部南部組合消防本部消防課

受講申込

ただきます。

FAX 52 - 3114

変更について 村内放送の

す。 び体操」のオルゴール放送を8月 1日(土)から午後3時に変更しま している「キラリとびしまのび 毎日午後4時に同報無線で放送 0)

兼ねています。 吹鳴は緊急時に備えた動作確認を サイレンを正午のみに変更します。 後5時、 また、毎日正午、午後3時、 同報無線の放送や、サイレンの 午後7時に吹鳴している

しくお願いします。 今後ともご理解とご協力をよろ

問合せ先

総務部総務課

